

# 大学院保健医療学研究科 看護学専攻博士後期課程設置認可について

平成31年4月の開講を目指している保健医療学研究科看護学専攻博士後期課程について、文部科学大臣から、平成30年11月6日付けで認可されました。

※博士後期課程の設置に合わせ、現在の修士課程は、博士前期課程に改称します。

- ここで記載している内容は、開講時の内容であり、実際の設置に当たっては、今後、大学の設置条例等の一部改正手続きを経る必要があります。
- 募集要項等の配布については、平成30年12月中旬頃ホームページ等で周知する予定です。



# 香川県立保健医療大学大学院保健医療学研究科看護学専攻 博士後期課程設置に係る認可申請の概要

## 1 認可申請の区分

研究科の専攻に係る課程の変更

大学院保健医療学研究科看護学専攻に博士後期課程を設置する（平成 30 年 3 月認可申請）。現行の看護学専攻修士課程は、平成 31 年 4 月博士後期課程の設置にあわせ、修士課程を博士前期課程と改称する。

## 2 博士後期課程の目的

### 【基本理念】

大学院保健医療学研究科看護学専攻博士後期課程は、実践科学としての看護学に対する深い学識をもつ自律した研究者として、看護実践に役立つモデルを独創的に開発し、研究成果を地域に還元することで、地域の看護実践の向上と変革に貢献できる教育者又は看護実践の組織的指導者を育成する。これによって、地域の看護の質向上及び県民の健康と福祉に寄与する。

### 【育成する人材】

- 1 実践科学としての看護学の体系化に資する研究を自立して行い、地域の看護実践の向上と変革に貢献できる創造豊かな研究能力を備えた教育者の育成
- 2 自立した研究活動によって看護実践方法や管理運営方法を創出し、地域や組織の看護の変革に挑戦できる研究能力を備えた組織的指導者

## 3 看護学専攻の概要

区 分	修士課程（博士前期課程）	博士後期課程
修 業 年 限	2 年	3 年
入 学 定 員	5 人	2 人
収 容 定 員	10 人	6 人
授 与 する 学 位	修士（看護学）	博士（看護学）
開 設 時 期	平成 29 年 4 月	平成 31 年 4 月

## 4 教員組織の概要

区 分	看護学専攻	備 考
教 授	11 人	特任教授（1 人）を含む
准 教 授	1 人	
計	12 人	

## 5 博士後期課程の教育課程

教育課程の内容は、別添資料「香川県立保健医療大学大学院保健医療学研究科看護学専攻博士後期課程における教育課程の概要」のとおり。

## 6 学位の名称

授与する学位の名称は、博士（看護学）(Doctor of Nursing Science)

## 7 施設・設備の整備

### (1) 講義室

講義棟 2階 207 講義室（面積：61.19 m<sup>2</sup>）

博士前期・後期課程（看護学専攻・臨床検査学専攻）で共用する。

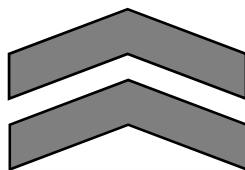
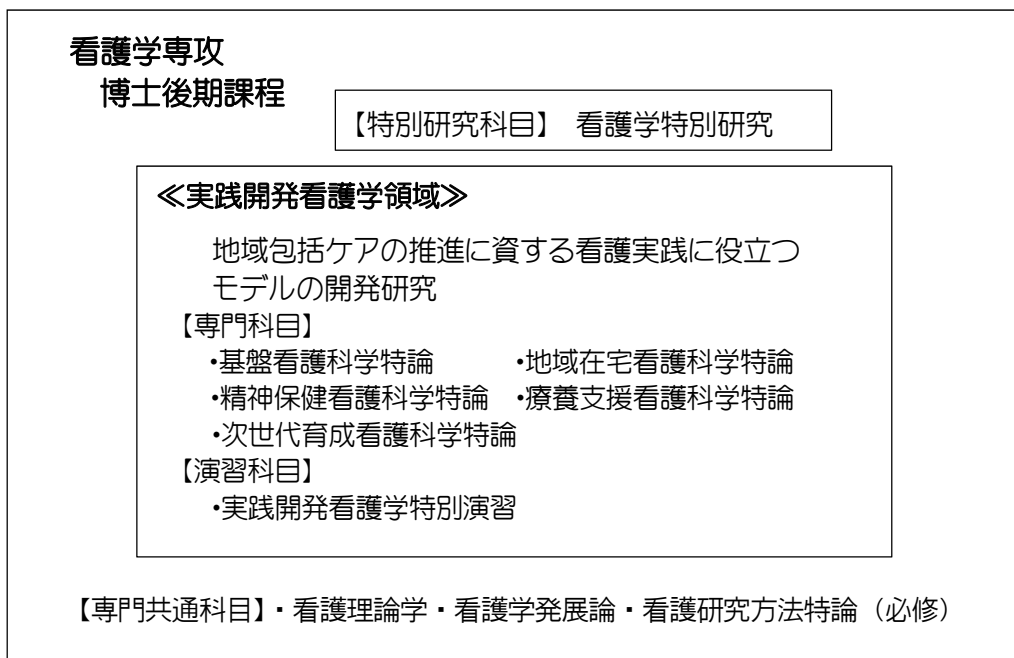
### (2) 大学院生研究室

実習棟 3階 大学院生研究室 1（面積：57.00 m<sup>2</sup>）を看護学専攻（博士前期・後期課程）で共用する。

### (3) 設備の整備

大学院生研究室 1 に、収容定員と長期履修生を見越した人数分の机、椅子、ロッカー、共用パソコン、共用プリンター、コピー機器等を整備する。

香川県立保健医療大学大学院保健医療学研究科  
看護学専攻博士後期課程における教育課程の概要



- ★ 修士課程の3つの領域をより高度に発展・統合させて、  
看護実践に役立つモデル開発をめざした独創的な研究に挑戦

**看護学専攻修士課程**

《基盤開発看護学領域》 《健康生活支援看護学領域》 《次世代育成看護学領域》

【教育目標】

- 1 実践科学としての看護学の体系化に資する研究が展開できる能力を育成する
- 2 地域の保健・医療・福祉に貢献する看護実践モデルの開発研究ができる能力を育成する
- 3 看護の変革をめざして、組織内で政策提言できる能力を育成する
- 4 看護学の教育又は看護実践において、後進育成ができる能力を育成する

【ディプロマ・ポリシー】

- 1 専門領域における独創的な研究を行い、新たな看護の知を創造する能力を有する
- 2 科学的考察や議論を深めて、新たな看護の見解を論述する能力を有する
- 3 自らの研究について、その真価を問うために社会に発信する能力を有する

【修了後の進路及び見通し】

- 1 看護系大学など高等教育機関の教育者
- 2 医療機関での看護管理職、継続教育担当者、医療・福祉のコーディネーター
- 3 行政機関・看護専門職団体・在宅ケア施設での管理運営者